

一般質問通告表

平成18年第3回沖縄県議会(定例会)

07月03日(月)

順位	時間	氏名 (会派)	答弁を求める者
1	17分	兼城 賢次(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
1	知事の政治姿勢と基地問題について		
(1)	内閣府の沖縄担当部局は「沖縄振興計画」の計画後半の施策の展開について県民の意見を募集しているとのことですが、県はどのように対応しているのかお聞かせください。		
(2)	15年使用期限問題は知事の選挙公約ですが、在沖米軍再編に係る基本確認書との整合性はあるのか。軍民空港使用の位置づけはどのようにになっているのか、お聞かせください。		
(3)	沖縄での米軍再編は自衛隊の機能強化と米軍の再編強化と連動するものがある。知事の沖縄の安全への所見をお聞かせください。		
(4)	米軍再編に対して知事は新たな合意案は容認できないが、政府は地元には誠意を示して理解を求めるとのことでした。地元に対して政府は誠意を示して対応されたと思いますか。地元とは具体的にはどこだと思いますか、お聞かせください。		
(5)	知事は「キャンプ・シュワブ水域内名護市辺野古沿岸域案」いわゆる従来案の選定理由を3点示しました。今回の米軍再編の沿岸案は従来案の選定理由についてはどのように対応されるのか。あわせて平成11年11月22日の「県民の皆様へ」について所見をお聞かせください。		
2	農業問題について		
(1)	さとうきび増産プロジェクト会議で県は増産計画を報告されたが、これまでのルネサンス事業との違いは何か。		
3	教育行政について		
(1)	県立美術館・博物館のあり方について民営化や指定管理等の議論があるが、運営についてどのように考えているのか、お聞かせください。		
4	沖縄県物産公社の営業状況について		
(1)	2005年度までの過去5年間の収支について、今後の見通しについてお聞かせください。		
5	我が会派の代表質問との関連について		

一般質問通告表

平成18年第3回沖縄県議会(定例会)

07月03日(月)

順位	時間	氏名 (会派)	答弁を求める者
2	17分	狩俣 信子(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 米軍基地問題について</p> <p>ア SACO合意のときは、「15年使用期限」「軍民共用」の条件をつけて主張したのに、前よりもっと後退した沿岸案にこの条件をつけないのはなぜか、知事の見解を伺う。</p> <p>イ 5月1日に日米安全保障協議委員会で承認された政府案を基本として「確認書」の合意がなされたとのことだが、要するに場所については「辺野古沿岸案」を認めたと受けとめてよいのか伺う。</p> <p>ウ 「15年使用期限」の公約については、「揺るぎない」と公言していたが、従来の案が消えたので公約も消えたというのは県民からも受け入れがたい。引き続き、強く主張すべきではないのか。また、「15年使用期限」「軍民共用」を公約に掲げた理由は何だったのか伺う。</p> <p>(2) 経済自立について</p> <p>ア これまで知事が沖縄経済の自立に向けて取り組んできたことで1位から3位までにはどんなことがあるのか伺う。</p> <p>イ 企業誘致についての内容とこれからの展望を伺う。</p> <p>ウ 企業誘致に伴う雇用の正規と非正規について実態を伺う。</p> <p>エ 正規職員と非正規職員の平均賃金はどうなっているのか伺う。</p> <p>オ コールセンターについての現状と課題を伺う。</p> <p>2 教育問題について</p> <p>(1) 発達障害児支援について</p> <p>ア 2005年から導入されている「教育サポーター」の現状と課題について伺う。</p> <p>イ 来年度から全国一斉に実施される特別支援教育について本県の取り組み状況を伺う。</p> <p>(2) 教職員の健康管理について</p> <p>ア 年休行使について、平均休暇日数と他の公務員との比較はどうか伺う。</p> <p>イ 病気休職、精神的なものからくる休職はどのぐらいか伺う。</p> <p>ウ 学校規模が小さい小中学校には「学校労働安全衛生委員会」が設置されていないが必要ではないのか、県としての対応を伺う。</p> <p>エ 学校への産業医の配置はどのようになっているのか伺う。</p> <p>オ 5日間の夏季休暇の保障はされているのか伺う。</p> <p>カ 45分の休憩時間がいまだにとれない職員が多い。健康管理の上からもしっかり保障すべきだと思うが、教育庁の対応を伺う。</p> <p>キ 幼稚園における教職員の出勤時間が本来は8時15分からだが、実際は7時20分までにローテーションで出勤している実態がある。市町村への指導はどのようになっているのか伺う。</p>			

- ク 小中学校では、児童生徒に8時までに登校させている学校がある。校長にどのように指導しているのか伺う（教職員の勤務は8時15分から）。また、使用者の管理責任はどうなっているのか伺う。
- ケ メンタルでの対応が必要な職員が出たとき、管理者はどのように対応しているのか伺う。
- (3) 教職員評価システムについて
 - ア メリット・デメリットについて伺う。
 - イ 非常勤職員にまで拡大してやっている学校があるが、精神的プレッシャーになっているという。教育庁の対応を伺う。
 - ウ 評価に「E段階」を入れたのはなぜか伺う。
- 3 受動喫煙と禁煙施設について
 - (1) 5月31日は「世界禁煙デー」である。県はそれに合わせて県内の公共施設や飲食店などを対象に「県分煙・禁煙施設認定制度」をスタートさせた。その現状と課題を伺う。
 - (2) 平成15年5月に「健康増進法」が施行された。その第25条に「多数の者が利用する施設を管理する者は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」となっている。「認定制度」もスタートしたことだし、知事としても県庁内等にその制度を適用させたらどうかと思うが、知事の見解を伺う。
- 4 障害者自立支援法について
 - (1) 市町村の実態をどのように把握しているのか伺う。
 - (2) 減免制度についての県の対応を伺う。
- 5 子育て支援について
 - (1) 合計特殊出生率が1.25と過去最低の数値を記録しました。平成18年6月20日付で出された「少子化社会対策会議決定」を受けての県の対応を伺う。
- 6 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成18年第3回沖縄県議会(定例会)

07月03日(月)

順位	時間	氏名 (会派)	答弁を求める者
3	17分	当山 全弘(社大・結連合)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	<p>長雨被害と対策について</p> <p>(1) 災害救助法の適用に対し避難場所や応急仮設住宅の設置が、適用後20日以内の着工と定められているが、その経過と対応について伺う。</p> <p>(2) 救助策についてはどうなっているか。</p> <p>(3) 災害救助法の適用については被災者の生活を維持する一時的なものなのか、対応を伺う。</p> <p>(4) 災害復旧対策(崩壊に対する補償等)について伺う。</p> <p>(5) 中城の土砂災害に対する県の具体的対応について伺う。</p> <p>(6) 崩壊の原因究明と今後の対応について</p> <p>ア 地すべり防止のための工事の経過と今後の台風などに備えての中長期的な対策について伺う。</p> <p>イ 土砂災害警戒情報は機能していたか。</p> <p>ウ 原因究明調査の具体的計画はあるのか、また因果関係の調査結果についてはいつごろ公表できるのか、その対応について伺う。</p> <p>エ 建物調査についてはいつごろ公表し、どう対応するのか伺う。</p> <p>オ 建物の補償関係についてはどうなるのか対応を伺う。</p> <p>(7) 陽明高校北側の地すべり対策について</p> <p>ア 1991年10月1日に発生した、隣接する浦添職業能力開発校校内の排水施設の整備が不良なため地すべりを起こし、家屋(人家)に被害が出て県が補償した実例がある。二度と地すべりが起きないように抜本的な排水施設(雨水対策)の改良が必要ではないか、経過と対応について伺う。</p>		
2	<p>急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律による地すべり危険箇所と対策について</p> <p>(1) 急傾斜地崩壊危険区域に指定されている箇所はどこどこか。</p> <p>(2) 同法第19条の災害危険区域に指定されたとき、急傾斜地の崩壊による危険の著しい区域を建築基準法第39条第1項によって危険区域に指定するものとあるが、建築の規制はあるのか。</p> <p>(3) 地すべり危険箇所における民間開発と県の開発指導要綱の整合性について伺う。</p> <p>(4) 危険箇所に指定された後の点検作業の状況について伺う。</p> <p>(5) 地すべり防止法に基づく区域に指定された箇所はどこか。</p> <p>(6) 中城、首里地域も地すべり防止法に基づいて指定され、地すべり防止対策事業が施行された場所だったのか。</p> <p>(7) 危険箇所に指定された後の点検作業の状況と対応について伺う。</p> <p>(8) 地すべり地域としての対策事業(予算計上等)はどのように施行したか、対応を伺う。</p>		
3	<p>新型交付税について</p>		

- (1) 新型交付税移行に伴って廃止される4つの補正措置が原因となっている。廃止される補正措置について経過と説明を求める。
- (2) 現行のまま継続された場合の交付税の減少額と、新型交付税へ移行された場合の影響について伺う。
- (3) 新たな試算で増額となる自治体はどこか、また減少となる自治体はどこか。
- (4) 国からの税源移譲で地方の裁量が拡大し、地方分権の確立が求められるのではないか、この制度は地方分権推進に逆行するのではないか、所見と対応を伺う。
- (5) 新型交付税方式は財源調整機能を大きく逸脱し、地方間（自治体）の格差が拡大することは避けられない、どう対応するのか所見を伺う。
- (6) 沖縄県の財政への影響はあるのか。

4 駐車違反取り締まり民間委託制度について

- (1) 民間の駐車監視制度の法的根拠と資格はどうなっているか。
- (2) 業者の選定方法はどうなっているか。
- (3) 取り締まりは多くの県民の理解と地域の交通実態を踏まえた対応が必要と考えるがどうか。
- (4) 取り締まりの指針と巡回指導はどうなっているか、また全県で実施されているのか。
- (5) 駐車違反時間の長短に関わらず放置車両は取り締まりの対象になるのか、例を挙げて説明を求める。

5 公共施設等の整備状況について

- (1) 昭和62年から工期が始まっている国事業の沖縄西海岸道路の進捗状況と予算措置を含む今後の対応について伺う。
- (2) 那覇港の整備については、国際コンテナターミナル事業を初め臨港道路空港線の整備事業が展開されている。とりわけ交通渋滞の慢性化を防ぐための那覇港と空港を結ぶ沈埋トンネルの整備は急を要するが、進捗状況と供用開始について伺う。
- (3) 那覇港は年間60隻近くの国際クルーズ船が寄港している。大型クルーズ船に対応する専用岸壁がなく旅客の乗降に不便を来し、寄港地としての魅力向上の妨げとなっている。専用バースの整備が急がれます。大型クルーズ船の寄港、促進のためには那覇港旅客船バースの整備が急がれるがその進捗状況を伺う。また台湾～沖縄間のスタークルーズの運休が報道されているが、その経過と対応について伺う。
- (4) 東アジアと世界を結ぶトランシップ港を目指して、今那覇港は整備が着々と進み、公共国際コンテナターミナルが完成し純民間運営のターミナルとして出発している。そのため沖縄県、那覇市、浦添市で運営する那覇港管理組合があるが、組合には議事堂がなく、定例会のたびごとに自治会館の狭い一室で議案審議を余儀なくされて大変不便で支障を来している。一日も早い議事堂の建設が必要と思うが、最大出資者である知事の認識と対応を伺う。
- (5) 平成15年8月に開業した沖縄都市モノレールは県民、観光客の足として利用が定着しているか、効果的な需要喚起策はどのように実施するのか、また首里駅から沖縄自動車道までの延長検討調査の実施状況を伺う。
- (6) 学校教育施設の老朽校舎の実態と改築計画はどうなっているか。空調施設の状況と設置率はどうか。またプールの整備状況（小学校、中学校、高等学校別）はどうなっているか、整備の年次計画はどうなっているか伺う。

(7) 県立博物館、県立美術館の整備が進められているが、進捗状況と運営指針を伺う。また開館に伴う美術品の収集状況について伺う。

6 我が会派の代表質問との関連について

(1) 米軍再編の最終報告について

- ア 嘉手納基地以南の返還、基地の規模と返還時期については明示されておらず、先送りされているが理由を伺う。
- イ 返還される嘉手納基地以南の基地に那覇軍港もひとまとめにされ、普天間飛行場の移設実現などとパッケージになっているが状況を伺う。
- ウ 集積場が移設先に整備されることで現在の那覇軍港とほとんど変わらない規模になる。しかも35ヘクタールに縮小し移設すると合意した内容に逆行し、14ヘクタールは新たな基地の提供につながらないか、所見を伺う。
- エ 米軍基地がもたらす住民への被害、負担、人権侵害等をなくすことが不可欠である。そのためには日米両政府が日米地位協定改正に向けた取り組みが必要であるが、米軍再編という好機に日米政府が地位協定問題を提起しなかった。知事の認識と対応を伺う。また平成12年8月に日米両政府に対し、11項目にわたる見直し要請の経過についても説明を求める。
- オ 県環境保全条例案について、県の環境問題の大きな課題として米軍基地による騒音や土壌汚染、航空機騒音の軽減措置などについて米軍に協定の締結を申し入れることを内容として県環境審議会が答申をまとめている。知事の所見と対応を伺う。

一般質問通告表

平成18年第3回沖縄県議会(定例会)

07月03日(月)

順位	時間	氏名 (会派)	答弁を求める者
4	17分	玉城 義和(無所属)	知事 関係部長等
質問要旨			
1 知事の政治姿勢について			
(1) 次期知事後継候補の政策にヘリポート暫定案を引き継ぐよう要請するか。			
(2) 憲法改正が政治日程に上っているが、知事の現憲法に対する認識とその改定の必要性について伺う。			
(3) また、教育基本法の認識、改定の必要性についてはどうか。最大の争点である「愛国心」についての見解を求める。			
2 基地問題について			
(1) 普天間代替施設の移設に関して			
ア 「15年使用期限」と「軍民共用」は知事選挙の公約であり、基地問題では最大のセールスポイントだったのではないかと。今日これが完全に消え去ったわけだが、公約との関係で政治責任をどのように考えているか。			
イ 「15年使用期限」や「軍民共用空港」について、知事は最後まで実現を図ると強弁した。軍民共用空港の実現性がなければ15年使用期限も無意味である。ところで、県は3年も前の平成15年の時点で民間空港の民間空港たるゆえんの定期路線の確保は難しいとする報告書を作成している。この考え方は平成12年10月に第2回代替協に提出した羽田など3往復6便の考え方を全く否定するもので矛盾である。このような中でなお軍民共用空港の有用性を言い続けた理由はどこにあるか。			
ウ 県は、「今回の最終合意は日米両政府の外交交渉の最終結果として受けとめる」としており、その最終合意はV字型滑走路である。県の言う暫定、緊急避難的ヘリポートとの整合性はどのようにして図られるのか。			
エ 県の言う暫定ヘリポートはどのような機能を持つもので、その規模はどれくらいか。			
オ 県の言う暫定的、緊急避難的というのはどれくらいの年数を想定しているのか。また、建設までに何年を要するのか。			
カ 県の提案は最終報告後であり、なぜ早い時期に提案しなかったのか。			
キ 知事の任期中、海上移設案関係に要した予算の総額は幾らか。			
(2) 国と県の基本確認書について			
ア 「在日米軍の抑止力の維持と沖縄の負担軽減が両立する方向で対応」となっているが、「抑止力の維持と負担軽減」というのは具体的に沖縄の米軍基地がどうなることを想定しているのか。			
イ 国と県は、5月1日に承認された政府案を基本として普天間飛行場の危険性の除去等に留意して対応となっている。政府案とはV字型滑走路であり、普天間の危険性の除去とは、政府はV字型滑走路の建設による施設の移設によると考えている。そのとおりと考えてよいか。			
ウ 同文脈で④として同事業の実行可能性というのがあるか。同事業とは何を指しているのか。			

- エ 基本確認書においては、普天間代替施設の建設計画について継続的に協議するとなっているが、北原長官は建設計画は日米両国で年内に策定、その後地元の説明する（6月2日会見）。守屋次官同様（6月1日会見）と政府の方針を説明している。県が建設計画に参画する方法、またその意思はあるか。
- オ 政府は、日米合意の閣議決定を行う際には、平成11年12月28日決定の「政府方針」を踏まえ、県や関係市町村と事前にその内容について協議するとなっている。いかような協議が何回持たれたか。
- カ 地位協定について県の従来主張である大幅改定から一層の運用の改善等に後退している。どうしてか。

(3) 返還軍用地の跡利用について

5月1日に承認された最終報告は、1の(d)項で再編案の相互関連案が明記され、普天間代替施設の進展が嘉手納以南の基地返還の条件だとしている。代替施設の移設に反対している現状で県はどのように対応していくのか。

3 教育行政について

- (1) 教育長は、現行の教育基本法についてどのように評価しているか。また、改正の必要性についてはどうか。
- (2) 今改正案の最大の問題点は、「教育の目標」第2条の5項に規定されている「愛国心」についてである。教育長は、この5項の規定をどのように考えているか。また、「愛国心」についての書見を伺う。
- (3) 「愛国心」と「郷土愛」や「祖国愛」はどのように違うとお考えか。
- (4) この改正によって教育現場で子供たちの内心の自由への干渉、愛国心評価が行われることになるのではないかと懸念が表明されている。県内で愛国心評価を実施している学校はあるか。また、今後の対応を伺う。
- (5) 教員採用試験に琉舞や三線、空手の実技を取り入れる意向のようですが、世論の反発もあります。どのように対処されるか。
- (6) 名護商工高校の開校に向けて地域、学校関係者からどのような要望が出されたか。また、それをどのように生かしていくか。
- (7) 家庭の所得格差による子供たちの学力二極化が指摘されている。県内でも相当の程度で進行していると言われているが、現状を調査したことがあるか。どのように対応するか。

4 北部地域の諸課題について

- (1) 県立北部病院産婦人科の再開について
北部病院の産科が閉鎖されて1年半がたっている。再開のめどはいつごろか。また、県は再開に向けてどのような対応をしているか。
- (2) 沖縄産業開発青年協会は、青年隊の教育を通して沖縄の産業振興、また青少年の育成という面で多大な貢献をしてきた。県としては、今後とも連携を強め財政的な支援も含めて協会の発展のために尽力すべきと思うがどうか。
- (3) 北部振興事業は、平成12年より開始され折り返し点を過ぎた。
 - ア これまで公共・非公共それぞれ幾ら執行されたか。
 - イ この間の諸事業について、県はどのように総括するか。
 - ウ 継続事業についてはどのようになるか。
- (4) 「沖縄振興計画」や沖縄県総合交通体系基本計画」でうたわれている「軌道系を含む交通システムの調査検討」、また「南北軸を形成する軌道系交通システムの検討」はどのような作業が行われているか明らかにしていただきたい。

- 5 自殺の防止について
昨年はい殺者が全国で3万2000人以上に上り、県内でも350人を超えた。特に四、五十代などで経済、生活問題で失業、リストラなどの関連が高く極めて深刻な社会問題である。
- (1) 県内の自殺者の実態の把握はされているか。
 - (2) 各都道府県で自殺対策連絡協議会などができ対策を打ち出し始めているが、本県の対応が極めて遅い。自殺の防止はもとより、10倍以上と言われる未遂者支援や残された遺族の心のケアなど早急に対応すべきと思うがどうか。
 - (3) このような中であって民間団体、ボランティアで県民の心の悩みなどを聞き、自殺の防止などに日夜献身的な取り組みをしている「沖縄いのちの電話」等に対し、県はできるだけの助成をすべきと思うがどうか。
- 6 県立芸大について
- (1) 創立20年を迎えて芸大のあり方について抜本的に論議する時期に来ている。
 - ア 琉球芸能コースの県内の「まち道場」での代替性。
 - イ 他の美術工芸学部、音楽学部の他大学での代替性等から県立である必要性について見解を示されたし。
 - (2) 卒業者のうちの就職者の率はどうなっているか。

一般質問通告表

平成18年第3回沖縄県議会(定例会)

07月03日(月)

順位	時間	氏名 (会派)	答弁を求める者
5	17分	渡嘉敷喜代子(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	知事の政治姿勢について		
(1)	国と知事が交わした合意書のくぐり、普天間飛行場の危険性の除去とは具体的にどうしていくのか。周辺住民の生活の安全とはどこの地域住民のことを言っているのか。また、「政府案を基本にして」との政府案とは何か。		
(2)	SACOの合意から10年、ヘリ墜落から1年9カ月、普天間代替施設建設まで8年、計16年、普天間をあと8年放置するのか。苦し紛れの暫定的措置としてのヘリポートではなく、なぜ普天間の即時閉鎖が言えないのかについて問う。		
2	基地問題について		
(1)	知事は基本確認書に同意したが、新沿岸案を容認したわけではないとしている。それでは建設計画について誠意を持って協議する。誠意とはどんなことか。		
(2)	「容認したわけではない」としながらも一方では「位置については国の専管事項」だとの知事の真意は何か。		
(3)	県は基本的な考え方として嘉手納の運用改善を提示した。しかし、最終報告では、航空自衛隊との合同訓練が示された。知事の論理からすれば、国防が国の専管事項であれば認めざるを得ないのである。		
(4)	県の資料では海兵隊員2万920人、その家族7910人、ところが米軍側は家族9000人がグアムへ移転するなど、数字でのごまかしがあったり、普天間飛行場代替施設の完成と日本の資金的貢献にかかるなど、全体的にパッケージになっている状況で、県は海兵隊8000人のグアムへの移転が負担軽減につながると評価できるのか改めて問う。		
(5)	知事は「地位協定」の抜本的見直しを訴えて全国行脚をした。ところが、国と交わした基本確認書では「運用の改善等」で同意した。改善等の等とはどんな意味があるのか。県民にわかる言葉で説明してほしい。		
(6)	パトリオット部隊配備について		
ア	最終報告でパトリオットの国内への早期配備が示された。このことは中間報告の後、嘉手納基地に配備する方針が伝えられたとの報道がある。県は最終報告に対するコメントの中で一切触れていないのはどういうことか。		
イ	パトリオット24基が広範囲の地域に配備されるようだが、県はどう対応していくのか。また、施設から民間住宅まで最短距離はどれくらいあると想定されるのか。		
(7)	米軍機の離発着機による電波障害について		
ア	防衛施設周辺生活環境整備法の施行令(S49法制定)により「共同受信施設の設置の費用の全部を国が補助する」と定めている。この制度を県は認知していたのかを問う。		
イ	三沢、厚木、千歳等々では100%共同受信施設が20年前から設置されている。75%の米軍基地を抱える沖縄が全く適用されていなかったことは差別であり、また行政の怠慢としか言いようがない。県は自治体からの要請を待つのではなく、積極的に働きかける努力が必要ではないか。今後の対応策を問う。		
3	教育行政について		
(1)	国会で継続審議になった教育基本法について		

- ア 9年の普通教育が削除されたことによって、児童・生徒にどんな影響が予想されるか。
- イ 現行の第5条男女共学が削除された。両性の平等を否定することにつながりかねないと思うが、女性の立場から教育委員長の所見を伺う。
- ウ 新設された第3条生涯学習の理念、第10条家庭教育、第11条幼児教育等で見られるように国や行政が家庭の中まで、また一般国民の生活まで介入するようなことに対して、知事や教育長の所見を伺う。
- エ 教育法案の中で教育行政に対して国や地方公共団体が教育内容に介入する文言が随所に出てくる。そのことが教育現場や児童生徒にどう影響を及ぼすと思われるか。

(2) 就学援助について

- ア 「準要保護」分の国庫補助がなくなったことで、市町村では、財政難から認定の見直しが今後ふえる可能性があるという。認定から漏れた児童・生徒へ今後どう支援していくのか。県としての対応を伺う。
- イ 保護世帯よりもむしろ準要保護の対象になる家庭こそ生活は厳しいと思われる。認定から漏れた児童・生徒が今後どれくらいの数になると予想されるか。

4 厚生・労働問題について

- (1) 平成17年7月参院厚生労働委員会において「自殺に関する総合対策の緊急かつ効果的な推進を求める決議」がなされた。それを受けて、各都道府県において2年以内に自殺予防を効果的に実施するための組織づくりが義務づけられた。県としての取り組みを伺う。
- (2) 関連部局と連携しながら整備・充実を努めよとの通達が厚生労働省よりあったようだが、県庁内に自殺に関する窓口は設置されているのか、また予定はあるのか。
- (3) 自殺に至った多くはうつ状態を初めとする精神疾患を有すると言われているだけに民間団体との連携が必至であると思われる。ところが、精神福祉協議会への補助金削減について見たとき、自殺予防が緊急課題であるとの認識が県にどの程度あるのかについて伺う。
- (4) 平成18年3月31日厚生労働省労働基準局長より「労働者の心の健康の保持増進のための指針について」公示があった。ところが、今年になって県職員の自殺者が3人も出たことに関連してどこに問題があったのか。次のことについて伺う。
 - ア 1カ月以上の深刻な長期休職者の状況と特徴はどうなっているのか、県として対策はどうやっているのか。
 - イ 労働安全衛生の具体的な推進と取り組みはどうなっているのか。労働組合とはどう連携しているのか（知事部局、病院、教育庁、企業局等）。

5 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成18年第3回沖縄県議会(定例会)

07月03日(月)

順位	時間	氏名 (会派)	答弁を求める者
6	17分	前田 政明(共産党)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
1 知事の基本姿勢について			
(1) 米軍再編と日米合意について			
ア 地球規模の日米同盟、米国の先制攻撃戦争への即応能力を向上させるための在日米軍基地の再編・強化。日本国憲法の平和原則を踏みにじる米軍と自衛隊の一体化でアメリカと海外で戦争できる国を目指すものとなっている。知事の見解を問う。			
(2) 悲惨な住民を巻き込んだ沖縄戦のあった沖縄で軍隊としての自衛隊の新しい足場(嘉手納基地、キャンプ・ハンセンへの配備)をつくり、米軍の補完部隊としての自衛隊の危険な役割を強めるものとなっている。自衛隊の嘉手納基地とキャンプ・ハンセン配備に反対すべきではないか。知事の見解を問う。			
(3) 「知事コメント」と「米軍再編に関する沖縄県の考え方」について 「県は、今回、キャンプ・シュワブ基地内を含む沿岸に代替施設の建設が日米間で最終合意された機会に」キャンプ・シュワブ基地内に暫定ヘリポート建設を検討することを求めていることは、県民世論の願いに反して実質的にV字型滑走路の新基地建設を容認するものとなっている。知事の見解を問う。			
(4) 「在沖米軍再編に係る基本確認書」について 在沖米軍再編に係る基本確認書で「防衛庁と沖縄県は、平成18年5月1日に日米安全保障協議委員会において承認された政府案を基本として」、「対応することに合意する。」として、米軍再編・日米合意を基本的に容認するものとなっているのではないか。知事の見解を問う。			
(5) 「今回の合意内容については、海兵隊司令部等約8000人のグアムへの移転、嘉手納飛行場からの一部訓練の移転、嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域の返還など、全体として基本的考え方と合致する沖縄の基地負担軽減の方向性が示されており、高く評価するものであります。」と述べているが、その根拠について沖縄県として具体的な責任ある説明を求めるものです。			
(6) 在沖海兵隊の人数は何名ですか。海兵隊の家族は何名ですか。海兵隊8000人のグアムへの移転はどこの基地から何名の移転か。海兵隊8000人がグアムに移転したら在沖海兵隊と家族は何名になるのか。			
2 農業行政について			
(1) さとうきび問題について			
ア 沖縄農業における基幹作物としてのさとうきび産業についての基本的な見解と今後の対応について、当局の見解を問う。			
イ これまでの最低生産者価格制度から経営安定対策(直接支払い)への具体的な対応について、見解と対応を問う。			
ウ 経営安定対策の対象要件と対象農家数について 支援対象の認定農業者について、「①一定の作業・経営規模を有する者、個人で1ヘクタール以上、②組織で4.5ヘクタール以上、③基幹作業委託を行う者、④特認として、地域のさとうきび農家の2分の1以上が参加する組織に参加する場合」についての対応と見解を問う。また、現在のさとうきび生産農家(数字)のうち支援対象の認定農業者は何名(数字)となるのか説明してください。			

3 格差社会と貧困の広がりについて

(1) 小泉「改革」と貧困化・格差社会について

小泉「改革」によって貧富の格差と地方の格差が広がっている。「格差と貧困」の広がり根底には「人間らしい雇用の破壊」がある。全労働者の3人に1人、若者の2人に1人が低賃金で、社会保険にも入れず、年金保険料も払えない、無権利状態の非正規雇用で働いている。増税と医療や介護、年金などの負担増にあらゆる世代が苦しんでいる。このような社会現象について知事の見解を問う。

(2) 地方自治体の役割について

一連の社会的な悲惨で悲しい事件は、格差をなくし、平等に地方自治体の役割である「住民福祉の向上」を目指すのが自治体の責務であると思うが、知事の見解を問う。

(3) 庶民増税の影響について

この間の小泉「改革」によって、住民税非課税の廃止、高齢者控除が廃止され、今度は住民税の公的年金控除の縮小、定率減税の縮小・廃止などあわせて市民税・県民税・所得税はどれだけ負担増になるのか。市民・県民生活への影響を問う。例えば、那覇市の標準世帯、老人夫婦世帯、老人単身者世帯の人数と負担増はそれぞれどうなるのか。また、国保税や介護保険料、保育料や市営住宅などへの影響はどうなるか説明してください。

(4) 医療大改悪について

ア 長期入院の70歳以上高齢者の窓口負担は2割から3割へ、療養型病床の長期入院の居住費と給食費の保険外し、全病床の4割に当たる23万床もの療養型ベッドの大幅削減などで、県内の医療機関と高齢者にどのような影響が出ると予測されるか。

イ 保険のきかない医療をふやす混合診療は、公的医療保険制度の土台を崩すもの。所得の格差が命の格差に直結することになるのではないか。当局の見解を問う。

ウ 県民の医療を守るために沖縄県として政府に反対表明をすべきではないか。知事の見解を問う。

(5) 介護保険改悪の影響について

ア 負担増で老人保健施設から退所がふえ続けていると報道されている。さらに老々介護が介護者の健康を損ない、うつ病などを引き起こしていると言われていた。これでは「介護難民」が生まれるのではないか。実態はどうなっているか。当局の見解と対応を問う。

イ 4月から介護サービスの自己負担増と介護保健施設や病院からの追い出しなどの介護現場の実態はどうなっているか。高齢者の介護を守るための沖縄県の見解と対応を問う。

(6) 「障害者自立支援法」の影響について

ア 応能負担から応益負担になったことによる障害者の影響の実態調査が求められている。障害者の「自立支援法」影響の実態と今後の対応と見解を問う。

(7) 重度心身障害者医療助成制度について

重度心身障害者医療費助成制度の入院給食補助の廃止を撤回し、もとに戻すべきである。当局の見解と対応を問う。

(8) 児童虐待問題について

児童虐待に関する通報の状況や児童虐待件数の状況（過去5年間の比較）と当局の対応について、見解と対応を問う。

(9) 自殺者対策問題について

- ア 自殺問題に対する県の見解と対応を問う。
- イ 県庁職員の自殺状況についての対応について、当局の見解と対応を問う。

(10) 失業対策について

失業率・失業者数の状況（過去5年比較）、若者の失業率・失業者数の状況と沖縄県の対応について問う。

(11) 雇用問題について

- ア 雇用状況の正規雇用と非正規雇用の状況について割合と賃金状況について
- イ 若者の正規雇用・非正規雇用の状況について割合と賃金の状況について

(12) 県民平均所得について

県民所得の推移（過去5年間比較）について説明してください。

4 高校授業料減免制度の充実について

- (1) 授業料減免制度の状況と授業料の滞納による退学、出校停止について、状況について説明してください。
- (2) 本来、減免制度は、その趣旨からして減免の要件に該当する場合は救済することが基本である。全国的に高校授業料の減免制度で、本県のように規則等で減免制度の対象枠を規定している県は何県ですか。
- (3) 本県の8%枠の設定の経過と趣旨について説明してください。減免制度の趣旨からして、8%枠の設定を削除すべきと考えます。当局の見解と対応を問うものです。
- (4) 経済的な理由で授業料を滞納した生徒の卒業認定を校長が延ばして、卒業式に参加できない生徒は何校で何名いましたか。
- (5) 授業料以外の高等学校納付金額は、一人平均納付負担額について幾らですか。小中学校については、学校納付金は一人平均幾らですか。

5 県立病院事業について

- (1) 県立北部病院、八重山病院の産婦人科医師の確保を初め、県立病院の医師確保問題に対する当局の対応について問う。
- (2) 医師・看護師等の労働条件の改善について
 - ア 医師・看護師等の定数枠を現場の声を反映してふやすことが求められている。
 - イ 「医師特別手当」を創設して医師の待遇改善を行うことが必要ではないか。
 - ウ 琉球大学に対する研究費補助等を行うなど、医師確保の立場からも琉球大学との連携を強化することが必要ではないか。当局の見解を問う。

6 社会福祉事業団問題について

- (1) 社会福祉事業団の運営状況について、現状と今後の対応について当局の見解と対応を問う。
- (2) 社会福祉事業団の老朽施設の建て替えについて、当局の対応を問う。

7 警備委託業務について

- (1) 那覇市の公の施設の警備委託で、警備員の方々の労働条件が最低賃金を下回る状況が明らかになり、改善が行われた。沖縄県関係の警備委託業務において、労働者の最低賃金を下回る状況があってはならないと思う。当局の見解と対応を問う。